農地法第５条許可申請（届出）書類一覧

【湖南市農業委員会】(令和３年９月１日改正)

・許可申請の締切日は、基本毎月 20 日（12 月は 15 日） （締切日は市ホームページをご覧ください） ※届出は随時受付	申請（届出）に必要なもの		確認欄	備考
	許可（２部）	届出（１部）		
農地法第５条の規定による許可申請書（届出）	○	○		
土地の登記事項証明書（原本）	○	○		６ヶ月以内のもの
住民票記載事項証明書（原本）	○	○		※申請者が市外の場合
法人の登記事項証明書（原本）及び定款又は寄附行為の写し	○	○		※申請者が法人の場合 届出は法人の登記事項証明書のみ
位置図	○	○		１／２５００
公図の写し（原本）	○	―		法務局備付
隣地関係図	○	―		隣接する土地の地番、地目、 所有者、耕作者を明示
隣地承諾書	○	―		※隣接農地がある場合
土地利用計画図	○	○		造成計画、施設等の配置計画、排水計画を明示、（＊構造図、縦横断図）
建物又は施設の計画平面図	○	―		
転用事由の詳細説明書	○	―		建築物あり（参考様式Ｂ１） 建築物なし（参考様式Ｂ２）
土地改良区の意見書	○	―		※土地改良区の受益地の場合
被害防除施設の設置計画書	○	―		
事業用地の候補地選定比較表	○	―		※第２種農地の場合(代替性の検討)
資金関係 （工事見積・資金証明）	○	―		
委任状	○	○		
地元農業委員の確認書	○	○		
その他必要とする書類 （　　）				(必要に応じて添付)

※転用目的が資材置場の場合は転用事由の詳細説明書に資材の内容を明記し、土地利用計画図にその資材の配置を図示してください。

※「届出」の場合、転用決済金等について事前に土地改良区と協議しておいてください。

■問い合わせ先　湖南市農業委員会事務局　電話　０７４８－７１－２３６２